

地方公共団体からの寄附金等について

北海道大学総長 山口 佳三

地方公共団体から以下のとおり寄附金等を受領しましたので公表します。

【平成27年度】

寄附形態	寄附者(地方公共団体)	寄附の金額・価格(円)	寄附の内容(※)	寄附に至った経緯	寄附日
1 不動産	函館市	49,528,000	函館市産学官交流プラザ (函館市との共有建物である北海道大学函館キャンパスマリンスイエンス創成研究棟1階)	函館市産学官交流プラザが平成27年4月1日付けで廃止されることになったため、建物の共有者である北海道大学に譲与することで一体的に管理・運用され、廃止後の施設の有効活用が期待される。共有建物は今後も地域の産学官連携の促進および科学技術の振興に資する施設として十分に有効活用が図れるため寄附されることとなった。	H27.4.1
2 寄附金	黒松内町ブナセンター	500,000	研究テーマ「南北生物相の交差点：陸産貝類にみる北限のブナ林生態系の形成史」の研究活動	黒松内ブナセンターにおける黒松内生物多様性保全奨励事業(研究助成制度)として公募しているものへ応募、採択(受賞)により寄附を受けた。	H27.8.26
3 寄附金	札幌市	30,000,000	寄附講座(児童思春期精神医学講座)の設置	全国的に不足する児童精神科の専門医を養成することを主たる目的とし、児童・思春期症例を診ることができる精神科医の養成も併せて行うことができるような教育・診療・研究体制を整備する。 さらに、これをもって、札幌市における児童精神科の診療体制の充実と、ひいては札幌市民全体の健康増進を目指すものである。 以上のことから、札幌市からの寄附を受け、本寄附講座を平成26年4月に設置した。	H28.3.31

(※) 寄附形態が「寄附金」又は「図書」の場合は用途目的を、「不動産」又は「物品」の場合は対象不動産又は物品名を表す。